

令和5年9月30日

ミマキ電子部品株式会社

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員の働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和5年10月1日から令和10年9月30日までの5年間

### 2.内容

目標1：年次有給休暇の取得率を、一人当たり平均年間取得率80%以上とする。

(対策)

- 令和5年11月～年次有給休暇を取得しやすい職場環境作り。
- 令和7年4月～年次有給休暇取得状況の取りまとめ。
- 令和7年5月～年次有給休暇の取得促進。

目標2：産前産後休業や育児休業、短時間勤務制度、育児休業給付金、育児休業中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行なう。

(対策)

- 令和5年10月～制度の情報収集。
- 令和5年11月～管理職・対象者への制度の周知。

目標3：学生向けインターンシップ受入れを拡大させ採用機会を確保する。

(対策)

- 令和5年10月～関係機関・学校との連携を強化。
- 令和6年4月～各事業部のインターンシップ受入れ体制作り。